

令和4年7月6日
環境生活部水質保全課
043-223-3818

シアン流出に係る日本製鉄株式会社への立入検査の結果等について

県では、7月3日に、日本製鉄株式会社東日本製鉄所から6月30日及び7月1日に排水口でシアンが検出されたとの報告を受け、7月3日及び4日に同社への立入検査を実施したので、その結果の概要についてお知らせします。

また、6月19日に確認された、同社からの小糸川等への着色水の流出に係る原因究明等について指導を継続していますが、7月4日の立入検査で、工場内に貯留されている着色水の状況等について併せて確認しましたので、お知らせします。

なお、県による小糸川等における着色水に関する水質分析については、本日（7月6日）の実施を予定していましたが、悪天候が予想されたため7月7日に延期し、その分析結果は7月11日頃にお知らせします。

1 立入検査の概要

(1) 排水口からのシアン検出（7月3日報告）について

本事案は、6月19日に確認された着色水の流出事案とは別の箇所の不具合によるものであることを確認した。

①検査内容

排水先水域の状況確認、排水等の水質分析、事業者が実施した水質分析結果の確認、汚水処理施設の状況確認、シアン検出原因の聴取 など

②検査結果

ア 排水先水域の状況

7排水口周辺の海域を目視で確認し、異常がないことを確認した。

イ 排水等の分析結果

シアン超過の報告があった7排水口のほか、隣接する8排水口及び16排水口並びに7排水口の前面海域で水を採取し、水質分析を行った結果、シアンはいずれも不検出（排水基準以内）であった。

全窒素についても、排水基準の超過は確認されなかった。

表1 シアンの分析結果

	7排水口	8排水口	16排水口	7排水口前面海域
7/4	不検出	不検出	不検出	不検出

※ 7月3日は簡易分析により実施し不検出。 排水基準：検出されないこと

※ 事業者が7月2日及び3日に実施した結果は不検出。

表2 全窒素の分析結果

(単位：mg/L)

	7排水口	8排水口	16排水口	7排水口前面海域
7/4	6.5	12	13	1.6

※ 事業者が7月2日及び3日に実施した結果は排水基準以下。 排水基準：20mg/L

ウ 汚水処理施設の状況及びシアン検出原因等

通常、高炉で発生したガスに含まれるダスト等を高炉排ガス洗浄装置で処理し、その処理水については、シアン除去処理を行った上で8排水口から東京湾に排出されている。高炉の操業変動などで処理水が多く発生した場合、この処理に加えて、処理水の一部（余剰水）を別の排水系統に移し、他の処理水と一緒に7排水口から排出されていた。

今回の基準超過は、余剰水を別の排水系統に移す設備に不具合が発生し、処理水の濃度の高い部分が7排水口の系統に移ったことが原因と推定していると聴取した。

なお、原因調査の過程で、余剰水を別の排水系統に移す設備などに、水質汚濁防止法に定める届出がなされていないことが判明した。

③指導内容

- ア 流出原因と考えられる処理工程の使用を停止すること。
- イ 当該工程のこれまでの使用状況、流出原因の詳細な調査を実施すること。
- ウ 今後の対応について早急に検討すること。

(2) 小糸川等への着色水流出（6月19日）に係る工場内での着色水の貯留状況

県は、工場内に残留している着色水を速やかに処理するよう指導しているところであり、立入検査で現在の状況等について確認した。

①確認内容

工場内に残留した着色水は、外部に流出しないよう仮設の貯留池に貯留されており、降雨時の流出防止対策として、以下の措置がとられていることを確認した。

- ア 水位計を設置し、土堤の上端から50cmが確保されるよう常時監視されている。
- イ 貯留池の周辺には、流出防止のための側溝が確保されている。
- ウ 緊急時に備えて、鋼製のタンクに移送する体制が整えられている。
- エ 現在建設中のコンクリート製の貯留池に移送する予定である。

②指導内容

- ア 貯留池の監視と点検を徹底すること。
- イ 流出防止のための対策を確実にを行うこと。

2 問合せ先

千葉県環境生活部水質保全課 043-223-3818

